

大淀川右岸 土地改良だより

No.11
2014.7

〒889-1701
宮崎県宮崎市田野町甲 9003-55
大淀川右岸土地改良区
事務局 0985-86-1977



田野町鹿野地区
スプリンクラー散水 (大根)

清武町牧原地区
ロールカー散水 (玉ねぎ)

小学生の社会学習

消防団による防火訓練

目次

あいさつ	P2~4
国・県へ要望を行いました	P4
蛇原 正浩氏 宮崎県土地改良事業団体連合会総会において表彰される。	P5
臨時総代会を開催/第12回通常総代会を開催	P5
平成 24 年度決算について/平成 26 年度予算について	
職員紹介/おくやみ	P6
土地改良施設の維持管理/土地改良施設の啓発活動について	P7
平成 25 年の取水と降雨状況/平成 26 年の水管理	P8
畑かんマイスター	P9
農家の声	P10~12
組合員の皆様へのお知らせ/国営施設機能保全事業大淀川右岸地区の 計画概要/事業の紹介について(農業基盤整備促進事業)	P13~14

表紙の写真

天神ダムは、作物にかん水し育てる役割のほかに、防火用水や児童生徒の学習の場として、また、地域の人々の活動や憩いの場などの、さまざまな役割(多面的機能)を持っています。



組合員の皆様へ

大淀川右岸土地改良区
理事長

丸目 賢一

広報「大淀川右岸土地改良だより」第 11 号の発行に当たり、ご挨拶申し上げます。大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様には、土地改良区の管理運営にご理解とご協力を頂いておりますこと、心から感謝申し上げます。又、国・県及び市当局の皆様のご指導、ご協力にお礼を申し上げます。

昨年は年間通じて小雨傾向で天神ダムの貯水率も 32% まで低下し農家の皆様には節水をお願いしご協力をいただきましたが、天神ダムの年間総取水量 1,239 万 m³ を超過する状況になりました。

その後、農林水産省より国土交通省をお願いしていただき、必要最小限の使用を認めて頂きました。本年は農家の皆様のご理解とご協力をいただき計画的な取水により、許可使用量内で活用していただきたいと思っております。

天神ダムをはじめ、国営施設として造成された土地改良施設の一部には、改修が必要な施設及び平成 17 年の台風 14 号による災害復旧事業、更には永年要望しておりました小水力発電施設等が、国・県・及び市当局のご支援により平成 26 年度着工していただくことになりました。より一層効率的な土地改良施設に改修されると期待しております。

天神ダム並びに各地区に設置された土地改良施設は、右岸土地改良区の大切な財産であります。国・県・並びに市当局のご指導ご協力をいただきながら適切な管理運営をして、土地改良施設の長寿命化を図っていきたいと考えております。

土地改良区の管理運営は国・県・市当局の補助金等がありますが、主要な財源は受益農家皆様の賦課金によって維持管理されておりますので、納期限内にご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、大淀川右岸土地改良区の適切な管理運営に役職員一体となって努力してまいりますので、国・県・市当局並びに組合員の皆様により一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。



ごあいさつ

宮崎市長

戸敷 正

大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様には、日頃から土地改良区の運営はもとより、市政並びに地域農業の振興に特段のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて本市は、本年 4 月に市制施行 90 周年を迎えました。10 年後の 100 周年、さらにその先を見据え、市への愛着を深め「住みたい・住み続けたいまち」にしていくために、地域の絆を深め、市民総力戦で宮崎を元気にする「40 万人スクラムプロジェクト」を推進し、宮崎の強みである「食」「スポーツ」「神話」「花」を活かしたまちづくりを進めております。

中でも「食」を活かしたまちづくりについては、6次産業化や農商工連携をこれまで以上に推進することとしており、その一環として本年4月に「みやPEC推進機構」を一般社団法人に移行しました。法人化により、機構が主体的に商品開発の支援や人材育成などに取り組み、地域経済の活性化に繋げるとともに、都市圏・海外への販路拡大などを推進し、農産物のブランド力を高め、基幹産業である農業の振興並びに農家の皆様の所得向上に努めていく所存でございます。

一方、天神ダムなどの国営造成施設では、平成17年の台風14号で被災したダム湖の濁水対策、老朽化した施設の修繕や更新を行う「国営施設機能保全事業」の実施が喫緊の課題でありましたが、本年度着工される運びとなりました。これもひとえに国をはじめ、県並びに土地改良区の役員の皆様のご尽力の賜物であり、深く感謝申し上げます。今後とも関係機関と連携しながら、平成35年度の完了に向け、事業の円滑な実施に努めてまいります。

最後になりますが、天神ダムなど大淀川右岸地区の土地改良施設は、本市の農業振興にとって重要な生産基盤です。維持管理を適正に行い、農業用水の安定供給を図るとともに、皆様が安心して経営を行うことができるよう最善を尽くしてまいりますので、組合員の皆様の更なるご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



組合員の皆様へ

九州農政局南部九州土地改良
管理事務所 所長

中澤 克彦

大淀川右岸土地改良区組合員の皆様には、日頃より土地改良区の運営、宮崎県の代表的な農産品でありますきゅうり、大根、たばこの生産など地域農業の振興に対して心からお礼申し上げます。

私この4月に、青森県つがる市にありました東北農政局津軽農業水利事務所から赴任いたしました。よろしくお願いいたします。

さて、平成17年9月の台風14号による天神ダム上流部での土砂災害発生や国営事業完了後の時間経過により、各施設の機能低下が生じていることから、今年度（平成26年度）、ダム、用水路、水管理施設等の機能を保全するため、国営施設機能保全事業「大淀川右岸地区」の採択がなされ、現在、宮崎県、宮崎市、土地改良区の関係機関のご尽力、ご協力により、事業着手に向けて、土地改良法に基づく手続きがなされているところであります。重ねてお礼申し上げます。

平成12年度、局の事業計画課長として、熊本で勤務させていただき、今回は2度目の九州勤務になります。この間、国営事業は平成16年度に完了、ダムの「豊かな水」を利用した農業が地域に展開されるようになりました。当事務所は主として畑地かんがいにかかる国営土地改良事業の計画的かつ円滑な推進を図るため、生産基盤（国営造成施設他）の保全管理のための調査、計画作成等を行っていますが、政府の掲げる「攻めの農林水産業」の実現のため、施設の有効利用により、当地域が干ばつに左右されない安定した収益の高い農業経営が展開されんことを祈念して挨拶に代えさせていただきます。



ごあいさつ

宮崎県中部農林振興局

三好 亨二

大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様には、日頃から地域農業の振興に多大な御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

農業を取り巻く情勢が、担い手等の構造的な課題をはじめ、燃油や飼料価格の高騰に加え、TPP交渉の行方など予断を許さない状況の中、国からは、農地中間管理機構など新たな施策が打ち出されているところです。

県といたしましても、このような状況を踏まえ、意欲ある担い手への農地の集積・集約化、加工・業務用野菜の産地育成やフードビジネスの推進などの施策に取り組んでいるところです。

中でも大淀川右岸地域につきましては、農業振興の基礎となる畑地かんがい施設などの整備が進み、県内屈指の農業地帯となっているところであり、引き続き更なる発展を図るため、未だ水利用ができていない地域への給水栓などの導入推進と、畑地かんがい施設を活用した営農の推進に努めていきたいと考えております。

このような取組を進める中で、土地改良区におかれましては、施設の維持管理はもとより、農業生産の維持向上など重要な役割を果たしていただいております。また、「畑かんマイスター」をはじめ、多数の意欲ある組合員の皆様に畑地かんがい営農の推進に御活躍いただいております。今後とも、これまで以上に土地改良区の皆様方をはじめ、関係機関・団体と連携しながら、当地域の様々な課題解決に取り組んでまいりますので、皆様方の御協力をお願いしたいと思います。

最後になりましたが、大淀川右岸地域農業のますますの御発展と、皆様方の御健勝を祈念いたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

国・国会議員へ要望を行いました

大淀川右岸土地改良区丸目理事長が部会長を務める「南九州畑地かんがい事業推進連絡協議会」は、平成 26 年 4 月 9 日に農林水産省、及び宮崎・鹿児島両県選出の国会議員に対し、畑地かんがい事業に関する要望を行いました。

主な内容は、

- 土地改良事業関連予算の重点的な確保
- 土地改良財産の適正な管理のために必要な制度の創設
- 土地改良財産の多面的な利用に対する支援について

以上 3 項目を要望しました。



皆川芳嗣農林水産事務次官へ政策提案

● 蛭原 正浩氏 宮崎県土地改良事業団体連合会総会において表彰される。 ●

平成 26 年 3 月 26 日に開催された、宮崎県土地改良事業団体連合会 第 56 回通常総会において、大淀川右岸土地改良区監事の蛭原正浩氏が、土地改良経験年数 23 年という長年の功績をたたえられ表彰を受けられました。

宮崎県土地改良事業団体連合会会長表彰（個人）

宮崎市 大淀川右岸土地改良区

監 事 蛭原 正浩

おめでとうございます。



臨時総代会を開催

平成 25 年 10 月 4 日（金曜日）大淀川右岸農業水利事業「中央管理所」において臨時総代会が開催されました。総代のみなさんにより慎重に審議して頂き、提案したすべての議案について原案通り可決承認されました。

議 案

- | | | | |
|---------|---------------------------------|----------|-------------------------------|
| 議案第 1 号 | 平成 24 年度事業報告及び財産目録について | 議案第 6 号 | 平成 24 年度農地転用決済金特別会計収入支出決算について |
| 議案第 2 号 | 平成 24 年度一般会計収入支出決算について | 議案第 7 号 | 平成 24 年度行政需用費特別会計収入支出決算について |
| 議案第 3 号 | 平成 24 年度職員退職給与積立金特別会計収入支出決算について | 報告第 1 号 | 監査報告 |
| 議案第 4 号 | 平成 24 年度施設維持補修積立金特別会計収入支出決算について | 議案第 8 号 | 平成 25 年度一般会計収入支出補正予算第 1 号について |
| 議案第 5 号 | 平成 24 年度備荒積立金特別会計収入支出決算について | 議案第 9 号 | 規約の一部改正について |
| | | 議案第 10 号 | 役員補欠選任について |



第 12 回通常総代会を開催

平成 26 年 3 月 18 日（火曜日）大淀川右岸農業水利事業「中央管理所」において第 12 回通常総代会が開催されました。総代のみなさんにより慎重に審議して頂き、提案したすべての議案について原案通り可決承認されました。

議 案

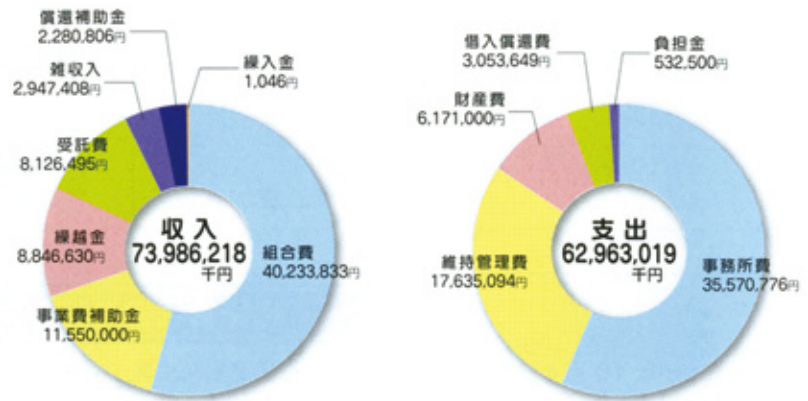
- | | |
|----------|--|
| 報告第 1 号 | 平成 25 年度 中間監査報告 |
| 議案第 1 号 | 平成 25 年度一般会計収入支出補正予算 第 2 号について |
| 議案第 2 号 | 平成 25 年度事業積立金特別会計収入支出補正予算 第 1 号について |
| 議案第 3 号 | 平成 25 年度備荒積立金特別会計収入支出補正予算 第 1 号について |
| 議案第 4 号 | 平成 26 年度賦課金の賦課徴収方法及び納入について |
| 議案第 5 号 | 平成 26 年度事業計画及び一般会計収入支出予算について |
| 議案第 6 号 | 平成 26 年度職員退職給与積立金特別会計収入支出予算について |
| 議案第 7 号 | 平成 26 年度事業積立金特別会計収入支出予算について |
| 議案第 8 号 | 平成 26 年度備荒積立金特別会計収入支出予算について |
| 議案第 9 号 | 平成 26 年度農地転用決済金特別会計収入支出予算について |
| 議案第 10 号 | 平成 26 年度行政需用費特別会計収入支出予算について |
| 議案第 11 号 | 平成 26 年度取引金融機関並びに長期借入及び一時借入金の最高限度額、借入先について |
| 議案第 12 号 | 国営施設機能保全事業費負担割合の承認について |
| 議案第 13 号 | 大淀川右岸土地改良事業（維持管理）変更計画書について |
| 議案第 14 号 | 国営大淀川右岸土地改良事業に附帯する関連事業及び末端施設整備の促進について |

平成 24 年度決算について

●一般会計収支決算内訳 (単位：円)

収入 決算		
項目	決算額	付記
組合費	40,233,833	賦課金
事業費補助金	11,550,000	
借入金	0	長期借入金
受託費	8,126,495	
償還補助金	2,280,806	
雑収入	2,947,408	延滞金等
繰入金	1,046	
繰越金	8,846,630	前年度繰越金
計	73,986,218	

支出 決算		
項目	決算額	付記
事務所費	35,570,776	運営事務費等
維持管理費	17,635,094	施設維持管理費等
負担金	532,500	各団体負担金等
財産費	6,171,000	施設維持補修積立金等
借入償還費	3,053,649	長期借入償還費等
予備費	0	
計	62,963,019	

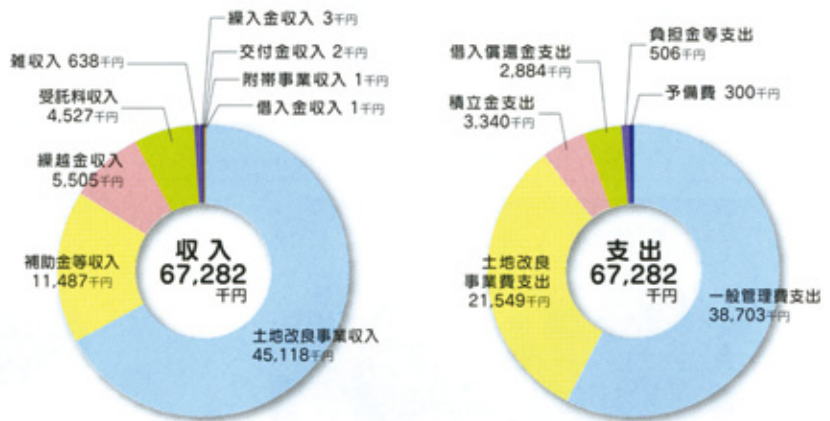


平成 26 年度予算について

●一般会計収支予算内訳 (単位：千円)

収入 予算		
項目	予算額	付記
土地改良事業収入	45,118	賦課金
附帯事業収入	1	
補助金等収入	11,487	事業費補助金
交付金収入	2	
受託料収入	4,527	
雑収入	638	延滞金等
借入金収入	1	
繰入金収入	3	特別会計繰入金
繰越金収入	5,505	前年度繰越金
計	67,282	

支出 予算		
項目	予算額	付記
一般管理費支出	38,703	運営事務費等
土地改良事業費支出	21,549	施設維持管理費等
負担金等支出	506	各団体負担金等
借入償還金支出	2,884	長期借入償還費等
積立金支出	3,340	施設維持補修積立金等
予備費	300	
計	67,282	



職員紹介

退職



平成 26 年 3 月 31 日付で、大淀川右岸土地改良区の長渡政文事務局長が退職されました。5 年間、大変ご苦勞様でした。

就任



後任として、平成 26 年 4 月 1 日より山之上浩氏が新事務局長に就任されました。この度、大淀川右岸土地改良区の事務局長を務めることになりました山之上です。ご承知のとおり、右岸土地改良区においては平成 17 年の台風により被害を受けた天神ダムの濁水対策や老朽化した機器の更新などの事業が実施されます。組合員の皆様安心して水利用ができますよう事業の推進と管理運営に一生懸命努めたいと思っております。皆様のご協力、ご支援をどうぞよろしくお願い致します。

おくやみ

ここに生前のご功績に対し深甚なる敬意と感謝を表し、心からご冥福を申し上げます。

元理事 船ヶ山信光 様 平成 26 年 4 月ご逝去
 総代 野崎 博則 様 平成 25 年 7 月ご逝去

土地改良施設の維持管理

天神ダムを始め幹線水路等の土地改良施設を維持・保全するため巡回・点検・整備を行っています。

●通常管理：制水弁室内の管理作業

・制水弁の調整



・マンホール内雨水の排水作業



●土地改良施設維持管理適正化事業／県単独事業

・漏水による路面陥没



・管水路の復旧状況



管水路の漏水を発見したら、大淀川右岸土地改良区まで連絡をお願いします。

●国営造成施設管理体制整備事業(管理体制整備型)



減圧弁のストレーナー点検状況

※ストレーナーに川ミナ、魚類の死骸等が網目が詰まると、水量・水圧が不足する原因となります。

●基幹水利施設管理事業



・ダム堤体地下内にある埋設計器の点検
・水圧、歪み等の状況を確認

・ダム湖面監視用船舶の点検
・エンジン等の状況を確認

土地改良施設の啓発活動について

大淀川右岸地区では、平成17年度から「国営造成施設管理体制整備促進事業」に取り組み、天神ダムの良好な景観の維持と土地改良施設の持つ多面的機能（景観形成や観光、消防用水などの機能）の役割や効果について啓発活動を行っています。

活動では、毎年、土地改良区組合員の皆様はもとより、地域の方々の幅広い参加による天神ダム周辺の千本さくら管理作業をはじめ、小中高生などの施設見学などを通してPR活動を実施しています。

千本さくら管理作業は、昨年11月23日に約200名もの多くのボランティアの方々に参加いただく中、草刈りや施肥を実施しました。地道な活動の成果により、今年の春にも満開の桜が咲き誇り、ダム周辺を訪れる人たちの目を楽しませてくれました。

また、昨年11月19日には、宮崎市立宮崎西小学校の児童の皆様（5年生、56名）が、施設見学に天神ダムを訪れ、施設の見学をとおしてダムの役割や農業用施設が有する多面的機能について熱心に学習しました。

今後も、これらの啓発活動を通して、良好な景観の創出や土地改良施設のPRはもとより、地域への愛着や絆の醸成を図ってまいりますので、組合員の皆様のご協力をお願いします。



大淀右岸地区水利用の実態

平成 25 年の取水と降雨状況

平成 25 年は、梅雨時期の小雨に加えて夏場（7月～9月）の渇水により、ダムの貯水率が9月に32%まで下がりました。年間許可取水量を8月末に超過し、国・県営管の取水バルブにより取水制限を行い、組合員のご理解とご協力により計画取水ができました。

●平成 25 年の天神ダム水利状況

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
取水量千m ³	307	230	877	1,576	1,890	2,008	3,341	2,409	603	84	153	202	13,680
降雨量 mm	86	188	70	136	78	852	107	159	234	672	74	99	2,755
貯水位 EL:m	305.52	305.54	305.29	303.19	300.16	300.69	304.09	298.35	296.23	302.42	305.53	305.52	

※最低貯水位は EL：296.23m で貯水率が 32%まで降下しました。

平成 26 年の水管理

平成 26 年度は、昨年の許可取水量の超過が二度とないように許可取水量を遵守し、年間取水量目標をたて取水管理を行っています。

・年間取水量目標②は、過去5ヶ年平均（H20～H24年の平均①）の80%を取水量目標とする。

●大淀川右岸地区の用水計画

・河川管理者から許可を得た許可水量は下表のとおりです。

期別許可水量			許可年間 総取水量
4月6日～ 5月25日まで	5月26日～ 9月20日まで	9月21日～ 翌年4月5日まで	
1.491m ³ /S	2.834m ³ /S	0.691m ³ /S	12,390千m ³

●平成 26 年の取水量目標の設定

年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
① H20～24年 の平均	279	210	765	1,277	1,518	1,607	2,039	1,418	747	337	265	242	10,704
② H26年 取水量目標	223	168	612	1,022	1,214	1,285	1,632	1,135	598	270	212	193	8,564
取水実績	209 (93%)	174 (103%)	709 (115%)	1,214 (118%)	1,521 (125%)	1,773 (138%)							

※取水実績の（ ）内は目標に対する実績比率。

1月～6月までの取水実績をみると目標取水量を上回る可能性があります。本年も年間許可取水量をオーバーするようなことになると、今後ダムからの水を使えなくなりますので、下記のとおり徹底した水管理をお願いします。

今後実践すること

- ・水田の既存水源(溜池、井堰等)がある地区は、既存水源を利用する。
- ・水田のかけ流しはしない。
- ・雨天時には給水栓を閉める。

畑かん マイスターの紹介

宮崎県中部農林振興局畑かん営農推進担当

宮崎県では、畑地かんがいを積極的に利用して営農を実践している達人を「畑かんマイスター」として委嘱する制度を H24 年度から新設、大淀川右岸地域においては、清武町の中邨誠さん、田野町の川越清一郎さんのお二人に活動をお願いしています（県内では 20 名が活動中）。今回は川越さんの営農状況をご紹介します。



(有)川越農産 川越清一郎さん

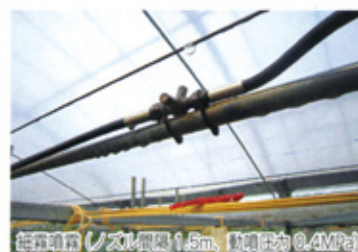
田野町七野八重台地に施設きゅうり3棟 68a（耐候性ハウス）、施設日向夏3棟 46a（果樹 A P 2 号強化型）、夏季には露地がうり 20a 栽培を行っています。大淀川右岸地区の水利調整委員も努めていらっしゃいます。



施設きゅうり栽培における収量・品質の確保

- 施設きゅうりは長期つる下ろし栽培。苗は全てJAより購入。6m 間口に3ベット、株間 50 cm、1 条植え。
- 施設きゅうりでは点滴かん水チューブを1ベットに3本を片道設置。2本と1本でコックをつけ、3月までは2本利用。かん水時間を細かく調整し病害の発生を抑制しています。
- 株元かん水と併せて、ハンガータイプの頭上マイクロスプリンクラー（6m 屋根に1列4m 間隔、散水直径8m、吐水量5ℓ/分）と細霧噴霧を利用。特に細霧噴霧でセンチュウ被害による萎れ軽減を図るなど6月まで収穫期間の延長に取り組んでいます。
- かんがい水は約 23℃まで加温し冬期の低水温（H24 年 1 月上旬調査：7.6℃）の根域への影響を和らげています。

○5月のかん水は3本全てのチューブを利用し、30分（約2ℓ/株）かん水を1日あたり3回実施。また、10分間断続での細霧噴霧を併せて実施しています。



田野町での施設日向夏栽培

- H20 年度に4戸の農家で田野町内で初めての施設日向夏を導入しました。
- 果実肥大や樹勢の維持強化のために施設日向夏では株元には 25mm 塩ビパイプ（ノズル間隔 50cm）と頭上マイクロスプリンクラー（きゅうりハウスと同仕様）を設置しています。
- 特に日焼け果対策として頭上スプリンクラーの活用を研究したいと考えています。



露地がうりでの水の利用

- 露地がうりを夏場の労力配分のために導入しています。
- オーバル（扁平）形状のポリエチレンパイプ（ノズル間隔 30 cm）を利用しています。耐久性や散水の均一性は良好ですが、かさばるため保管や取り扱いし難いことが難点です。



○きゅうりハウスに二酸化炭素発生装置を導入し良好な生育を得ることができました。今後もデータの分析や栽培技術の研究を重ねながらきゅうりの安定生産に取り組んでいきたいと考えています。

農家の声

Farmers Voice



Farmers Voice²



船ヶ山 高敬さん

住所/田野町 家族構成/4名

労働力/3名

経営内容/茶……250a

繁殖牛

Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

親が農業をやっていたので私が後を継ぎました。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？

時間に左右されないので自分の計画をもって作業が行える。
出荷して、高価格で売れた時。

Q 農業をする中で苦労したことは何ですか？

お茶を始めた頃は、防霧施設がなかった時に霜の被害にあって大変でした。
今は、防霧施設を設置して対応をしている。
天候に左右されるので管理が大切です。

Q 農業を行う中で重要だと思うことは何ですか？

営農指導委員の話を聞き、自分がどれだけ勉強し理解して実行に出来るか。
常に作物、牛などを観察することで、その場に応じた対応、判断が重要になる。

Q これから作ってみたい作物はありませんか？

今の行っている物に対して技術の向上を目指していますので、今は他に作物を作る考えはない。

Q これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

お茶の販売を行ってみたい。
子供と一緒に農業ができることが最高です。

Q 行政に対する要望はありませんか？

今の農業の状況をちゃんと知って欲しいです。

Q 大淀川右岸用水が供給されての感想

畑に給水栓が付いて、すごく便利になりました。(茶、スプリンクラー散水に使用)

Q 大淀川右岸事業に一言

右岸の受益地にある程度、水配分ができれば賦課金の見直しを考えて欲しいです。



Farmer's Voice

坂元 美好さん

住所/清武町木原 家族構成/4名



労働力/3名
 経営内容/露地メロン …… 65a
 千切り大根 …… 70a
 水稻 …… 1ha
 露地キュウリ …… 14a



Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

実家が農業をやっており、私が長男なので後を継ぎました。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？

自分が作った物が消費者に良い評価を得られたり、自分の計画どおり作物が生産できた時に良かったと感じます。

Q 農業をする中で苦労したことは何ですか？

天候の急激な変化に対応することの難しさ

Q 農業を行う中で重要だと思うことは何ですか？

いち早く情報を取り入れながらよりよい方法で作物を育てること、そして常に努力をすること

Q これから作ってみたい作物はありませんか？

現在、作っている作物の向上を目指しているので、他の作物は今では考えていない。

Q これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

消費者にあった作物を育て、喜ばれること

Q 行政に対する要望はありませんか？

後継者への育成事業を増やして、農業を盛り上げて欲しい。

Q 大淀川右岸用水が供給されての感想

右岸の水が来たことによりすごく便利になり、労働の軽減になっています。

Q 大淀川右岸事業に一言

昨年、干ばつによりダムの許可水利権をオーバーしたことにより、ダムの水量は決まっていることにより、水の無駄遣いを無くし、干ばつ時にも対応出来るように安定的に水利用計画を確保して欲しい。



Farmer's Voice



鴨崎 明さん

住所/宮崎市古城町 家族構成/5名



労働力/4名
経営内容/ハウス施設(ミニトマト)
…… 70a
水稲 …………… 8ha

Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

親の病気がきっかけで始めました。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？

人との繋がりができました。
この仕事は五感を使った作物作りをしているから人としての感性が豊富になってきた。

Q 農業をする中で苦労したことは何ですか？

気象条件が毎年、違うので、それに合わせて作物の管理が難しいです。

Q 農業を行う中で重要だと思うことは何ですか？

人とのつきあい(交流)がないことには、農業をやっていくことは出来ない。

Q これから作ってみたい作物はありませんか？

品質を高めるためにミニトマト袋栽培をやりたい。

Q これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

後継者が、安定的な農業経営ができるようにやっていくこと

Q 大淀川右岸用水が供給されての感想

今までは、河川の水を水源として使用していたのですが、今は右岸パイプラインにより、きれいな水が使えるようになりました。

Q 大淀川右岸事業に一言

安定供給と使用する側も水に関しては、適正に水使用をしていただきたい。



組合員の皆様へのお知らせ

01. 組合員の資格の変更について

法務局や関係市町で、次のような手続きをされた時は必ず土地改良区へも届出てください。
届出がないと土地改良区の台帳はいつまでも修正されません。

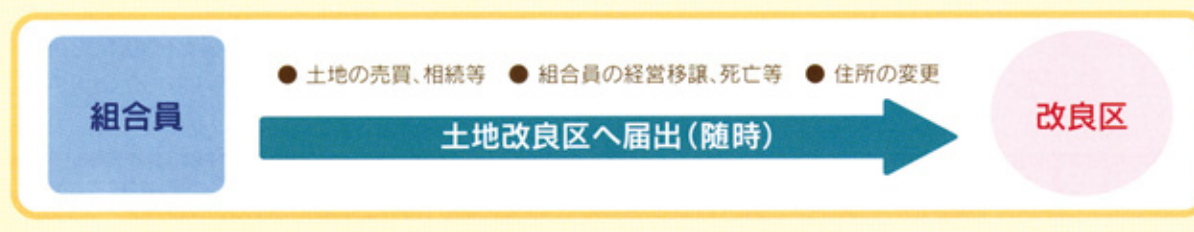
- 土地の所有権が移動したとき。(売買、相続等)
- 組合員の交替。(農業年金受給による経営移譲、組合員の死亡等)
- 住所を変更したとき。

このような時は、土地改良法によって組合員から土地改良区へ届出するよう義務付けられております。

(法43条)

改良区へ届出がない場合は、資格は変更されないため賦課金は前資格者に請求され、トラブルの原因となりますので、必ず改良区へ届出をお願いします。

※届出用紙(組合員資格得喪通知書)は、本土地改良区に準備してあります。

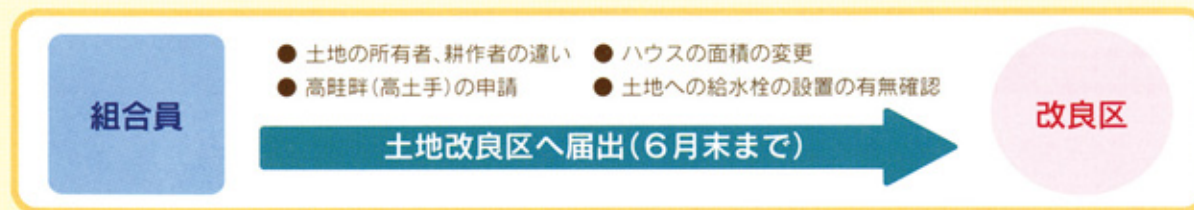


02. 土地の確認について

毎年6月から7月の中で、その年に賦課をする土地の確認を行うために、土地原簿をお送りしています。
次のような場合には、期限内に必ず連絡、手続きをお願いします。

- 土地の所有者、耕作者の違い
- ハウスの面積の変更
- 高畦畔(高土手)の申請
- 土地への給水栓の設置の有無確認

賦課金納付書が出てからの手続きはトラブルの原因となりますので、必ず確認して手続きが遅れないようお願いします。



03. 賦課金の納入について

土地改良区は組合員皆様の賦課金で運営されています。納期限内の納入にご協力をお願いします。各JAに預金口座をお持ちの方は、便利な口座振替をお勧めします。口座振替用紙は本土地改良区に準備してあります。賦課金の納入については、本土地改良区へ持参されるか、各金融機関からの振込になります。

※各JA以外からの振込は手数料がかかりますので、各JAの利用をお勧めします。

賦課金を滞納されると

賦課金を滞納されると、土地改良区の運営及び適正な維持管理ができなくなり、突発で大規模な工事が発生した場合、借入を行う事にもなり組合員の負担が大きくなります。また、滞納されますと、延滞金・過怠金が発生し土地改良法により法手続きを行うことにもなりますので、早めの納入をお願いします。

04. 賦課金の内訳について

大淀川右岸土地改良区の賦課金の内訳は、1反あたり下記ようになっております。

(反当)

用途種目	共通費	維持管理費	合計	用途種目	共通費	維持管理費	合計
水田	1,500円	2,000円	3,500円	ハウス	1,500円	7,000円	8,500円
畑		3,000円	4,500円	茶(ファン)		3,000円	4,500円
果樹		3,000円	4,500円	茶(スプリンクラー)		8,000円	9,500円

05. 地区除外決済金について

大淀川右岸土地改良区の地区内農地の転用等に伴う地区除外を行うには、転用届出をする旨の連絡を改良区にしなければなりません。

また、転用許可が出た場合には、過去賦課金の未納金の一括清算と地区除外決済金を納めなければなりません。

決済金算出方法

決済金 = 維持管理費 × 10ヶ年 × 面積(反当)

(反当)

用途種目	維持管理費 × 10ヶ年
水田	2,000円 × 10ヶ年 = 20,000円
畑	3,000円 × 10ヶ年 = 30,000円
果樹	3,000円 × 10ヶ年 = 30,000円
ハウス	7,000円 × 10ヶ年 = 70,000円
茶(ファン)	3,000円 × 10ヶ年 = 30,000円
茶(スプリンクラー)	8,000円 × 10ヶ年 = 80,000円

国営施設機能保全事業大淀川右岸地区の計画概要

1) 事業の目的

○平成19年度に完了した国営事業で整備した農業水利施設の電気設備の劣化、土砂流入によるダムの堆砂、弁類の性能低下が見られる。このために国営施設機能保全事業を実施して施設の長寿命化及び農業用水の安定供給、農業生産性・農業経営の安定を図る。

2) 主要工事計画

○天神ダム(改修) 1ヶ所 ○用水路(改修) L=38.1km
○水管理施設(改修) 一式 ○小水力発電の設置 1ヶ所

3) 事業の予定工期

○平成26年度から平成35年度まで。(10年間の工期)

4) 国営事業費と負担割合(現時点)

○総事業費53億円(内負担に係る事業費:約48億円)
内訳 ①天神ダム、幹線導水路:約42億円 ②中央管理所、幹線用水路:約6億円
○負担割合 国:66.67% 県:17.00% 宮崎市:16.14% 地元(改良区):0.19%
※地元(改良区)負担は約900万円

組合員の新たな負担はありません。

事業の紹介について(農業基盤整備促進事業)

主な事業内容

○畑の給水栓の設置 国が定額で20万円/反の補助します。
○水田の給水栓の設置 国が定率で設置費用の50%を補助します。

給水栓の設置以外にも工種があります。

詳しい内容をお聞きになりたい方は、下記に連絡をお願いいたします。

大淀川右岸土地改良区 TEL:0985-86-1977 FAX:0985-86-1994